

特定技能制度における工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の  
一部を改正する告示（案）に対する意見公募要領

令和7年3月25日  
経済産業省製造産業局総務課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

令和6年3月29日の閣議決定により工業製品製造業分野（以下、「製造業分野」という。）の1号特定技能外国人の受入れ見込数が大幅に増加され、今後一層の特定技能制度の運営体制の拡充と製造現場のニーズに沿った対応の両方が不可欠となることから、経済産業省の「第17回産業構造審議会 製造産業分科会」（2025年1月23日開催）や、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の下に設置された「特定技能制度及び育成就労制度の基本方針及び分野別運用方針に関する有識者会議」（2025年2月6日、2月17日開催）において、今後の製造業分野における受入れの在り方等について議論を重ねました。

こうした検討を踏まえ、製造業分野における特定技能外国人の受入れに係るサービスの拡充等に対応すべく、令和7年3月11日の閣議決定にて「工業製品製造業分野における特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」を変更し、本制度の受入産業の業界団体や特定技能所属機関が主体的に関わる形で、適正かつ円滑な受入れの更なる推進に対応する民間団体を新たに設立することとしました。

これに伴い、別紙のとおり、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部改正を検討しています。

については、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の募集をいたします。忌憚のない御意見をくださいますようお願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示（案）

3. 資料入手方法

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (2) 窓口での配布

経済産業省製造産業局総務課（東京都千代田区霞が関 経済産業省本館4階）

4. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年3月25日（火）～令和7年4月23日（水）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で送付して下さい。

- (1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)の意見提出フォームからご提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記の住所宛にお送り下さい。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省製造産業局総務課 パブリックコメント担当 あて

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送りください。）

意見提出用紙に氏名、連絡先及び本件への意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送り下さい。

メールアドレス： [bzl-s-seizo-somu-sswm@meti.go.jp](mailto:bzl-s-seizo-somu-sswm@meti.go.jp)

（電子メールの件名を「特定技能制度における工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示案に対する意見」としてください。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

## 6. その他

皆様からいただいた御意見については、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいた意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

提出いただきました御意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

特定技能制度における工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示（案）に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス ]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	